令和5年度障害者福祉等専門分科会における「計画策定部会」の委員構成(イメージ案)

資料6

計画策定部会と委員の選任について

- (1) 当該部会の設置については、協議事項について集中的かつ効率的な審議を目的としていることから、原則、10名前後の委員構成とする。
- (2) 当該部会の委員については、次の①~③の考え方より選考している。
 - ① 会議の円滑な進行等を確保するため、学識経験者(大学教授)から部会長と副部会長を選任する。
 - ② 障害福祉サービス等の必要な見込量等について審議するため、当事者団体から選出されている専門分科会委員を全て部会員として選任する。
 - ③ 障害福祉サービス等の確保の方策等について審議するため、サービス事業所の関係者である専門分科会委員(1名)を部会委員として選任する。
- (3) 当該部会に参画しない専門分科会委員に対しては、部会資料等を送付するなどし、協議経過等の共有を図る。

〇障害者福祉等専門分科会の委員構成(参考:平成29年8月29日時点)

	区分				選 出 団 体 等	氏 名
1	社		専門委員		尼崎市民生児童委員協議会連合会	池田 康昭
2	社	知的	専門委員		尼崎市心身障害児(者)父母連合会	井上 三枝子
3	議		委員		尼崎市議会	蛭子 秀一
4	社	聴力	専門委員		尼崎市身体障害者連盟福祉協会	岡﨑 正樹
5	社		委員		社会福祉法人福成会	柏原 敏昭
6	学		委員	•	滋慶医療科学大学院大学	狩俣 正雄
7	社	精神	専門委員		あまかれん(尼崎市精神福祉家族会連合会)	河上 紀子
8	学		専門委員		芦屋学園短期大学	木下 隆志
9	社		専門委員		尼崎市社会福祉協議会	倉本 敏克
10	学		委員		兵庫県立阪神特別支援学校	源田 紀久恵
11	社	難病	専門委員		尼崎市難病団体連絡協議会	小山 昇孝
12	社	視覚	専門委員		尼崎市身体障害者連盟福祉協会	柴田 博行
13	学		委員		尼崎市歯科医師会地域保健担当	菅原 正之
14	社	肢体	専門委員		尼崎市身体障害者連盟福祉協会	髙尾 絹代
15	社	発達	専門委員		兵庫県LD親の会「たつの子」	高橋 陽子
16	議		専門委員		尼崎市議会	林 久博
17	議		専門委員		尼崎市議会	広瀬 若菜
18	学		専門委員		尼崎雇用対策協議会	藤井 克祐
19	学		委員	0	関西学院大学	松岡 克尚
20	社	重身、肢児	専門委員		尼崎市心身障害児(者)父母連合会	守部 美枝子
21	学		専門委員		尼崎市医師会	綿谷 茂樹

●は会長、○は副会長

平成29年度と同様の考え方により委員を構成する (参考:平成29年度委員構成)

● 計画策定部会の委員構成(参考:平成29年度)

● 自自术是即五00支兵情况(多行: 1次20十支/									
区分				選出団体等	氏 名				
学		委員		関西学院大学	松岡 克尚				
学		専門委員		芦屋学園短期大学	木下 隆志				
社		委員		社会福祉法人福成会	柏原 敏昭				
社	知的	専門委員		尼崎市心身障害児(者)父母連合会	井上 三枝子				
社	聴力	専門委員		尼崎市身体障害者連盟福祉協会	岡﨑 正樹				
社	精神	専門委員		あまかれん(尼崎市精神福祉家族会連合会)	河上 紀子				
社	難病	専門委員		尼崎市難病団体連絡協議会	小山 昇孝				
社	視覚	専門委員		尼崎市身体障害者連盟福祉協会	柴田 博行				
社	肢体	専門委員		尼崎市身体障害者連盟福祉協会	髙尾 絹代				
社	発達	専門委員		兵庫県LD親の会「たつの子」	高橋 陽子				
社	重身、肢児	専門委員		尼崎市心身障害児(者)父母連合会	守部 美枝子				
	学社社社社社社社社社	学 学 社 社 知的 社 魅力 社 精神 社 難病 社 視覚 社 肢体 社 発達	区分 学 委員 学 専門委員 社 毎門委員 社 聴力 専門委員 社 精神 専門委員 社 規定 専門委員 社 技体 専門委員 社 発達 専門委員 社 重身、肢児 専門委員 社 重身、肢児 専門委員	区分 学 委員 ■ 学 専門委員 □ 社 毎月 □ 社 知的 専門委員 □ 社 聴力 専門委員 □ 社 推病 専門委員 □ 社 税定 専門委員 □ 社 発達 専門委員 □ 社 重身、肢児 専門委員 社 重身、肢児 専門委員	図分 図				

※■は部会長、□は副部会長